平成２３年（再口）第２５号

京都市伏見区小栗栖南後藤町６番地　住宅公団小栗栖北団地21―504
再生債務者　酒井　祐子
1　決定年月日時　平成24年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月15日から平成24年３月22日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再口）第２０号

京都市南区唐橋芦辺町７番地
再生債務者　和晃土地こと　和田　晃明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年３月12日まで
平成24年２月10日
京都地方裁判所第５民事部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.tonichi-kyosan.co.jp/kessan/index.htm
（乙）http://www.tonichi-kyosan.co.jp/kanren/index.htm
平成二十四年二月二十日
茨城県石岡市荒金一番一号
（甲）東日京三電線株式会社
代表取締役　弓野　茂
茨城県石岡市荒金一番一号
（乙）株式会社東日京三テクノス
代表取締役　佐藤　仁

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年三月二十三日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十三日
掲載頁　一二〇頁（号外第一二四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十日
掲載頁　一一三頁（号外第一二九号）
平成二十四年二月二十日
埼玉県日高市上鹿山六八九―一
（甲）日野ユートラック株式会社
代表取締役　土屋　幸三
東京都日野市日野台三―一―一　日野自動車株式会社内
（乙）日野技研株式会社
代表取締役社長　石川　栄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月三十日
掲載頁　一八〇頁（号外第一四三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十日
掲載頁　八十二頁（号外第一五八号）
平成二十四年二月二十日
埼玉県蕨市中央一丁目一六番八号
（甲）株式会社沖コムテック
代表取締役　江幡　正樹
埼玉県蕨市中央一丁目一六番八号
（乙）株式会社シーエス・テクノ
代表取締役　江幡　正樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年二月八日に終了しております。
この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年一月三十一日
掲載頁　八十五頁（号外第二十三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年一月三十一日
掲載頁　八十五頁（号外第二十三号）
平成二十四年二月二十日
千葉県木更津市請西四丁目五番二一号
（甲）株式会社房総富士薬品
代表取締役　日野　達也
千葉市若葉区貝塚町五五一番地一
（乙）株式会社千葉富士薬品
代表取締役　巣山　賢吾

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法第二十四条第一項による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年一月二十三日
掲載頁　六十四頁（号外第十四号）
平成二十四年二月二十日
東京都千代田区霞が関一丁目四番一号
（甲）日本土地建物株式会社
代表取締役社長　吉田　卓郎
東京都港区虎ノ門一丁目一番一〇号
（乙）勧友エンタープライズ株式会社
代表取締役社長　荒木　俊雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十四年二月十七日に、乙の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）及び普通株主による種類株主総会の承認決議（会社法第三二五条により準用される第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる普通株主全員の同意）は平成二十四年二月十七日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.seibu-unyu.co.jp/ir/ad/index.html
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十三日
掲載頁　一〇四頁（号外第一一四号）
平成二十四年二月二十日
東京都江東区辰巳三丁目一〇番二三号
（甲）西武運輸株式会社
代表取締役　安藤　新平
福岡市博多区東那珂三丁目七番五八号
（乙）九州西武運輸株式会社
代表取締役　清原　保治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十七日
掲載頁　一五二頁（号外第一二八号）
（乙）http://www.ns-nissho.com/archives/notice/
平成二十四年二月二十日
東京都八王子市久保山町二丁目二番地
（甲）日野通商株式会社
代表取締役　養田　正
東京都葛飾区白鳥二丁目一〇番七号
（乙）株式会社ニッショー
代表取締役　辻村　利器